

# やしお840メール配信サービスにご登録ください

市では、市政情報や緊急情報をメールで配信する「やしお840メール配信サービス」を行っています。

## やしお840メール配信サービス専用サイト

過去のメール配信履歴の閲覧や、メールアドレスの登録・解除、登録内容の変更ができます。

パソコン(スマートフォン)版  
http://840mail.jp



携帯電話版  
http://840mail.jp/m

**やしお840メール配信サービス**

やしお840メール配信サービス

★★★★★★★★★★★★★★★★

やしお840メール配信サービスにご登録ください!

八潮市では、市政情報や緊急情報を携帯電話とパソコンの電子メールへ配信しています。受信を希望される方は、「登録窓口」から手続きをお願いします。

## 配信カテゴリ

- 災害・防犯・防災情報
- 健康・医療情報
- 市政・イベント情報
- 子育て情報

※緊急情報などは、カテゴリに関わらず、全ての登録者へ送信される場合があります。

## メールアドレスの登録

登録は無料です。ただし、メールの受信やサイトにアクセスする際にかかる通信料は利用者の負担です。

## パソコンから登録する場合

● やしお840メール配信サービス専用サイトの右側にある「登録窓口」の「新規登録・変更・退会・確認はこちら」をクリックします。

● ※専用サイトは、市ホームページからもアクセスできます。

● 「メール配信サービスに登録する」をクリックし、表示される画面にメールを受信したいアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。

● システムから自動的に仮登録完了をお知らせするメールが届くので、メール本文に記載されたURLにアクセスします。

● 利用規約を読み、「同意する」を選択すると、次の画面に進みます。

● 配信カテゴリの中から、受信を希望するカテゴリを選択します。

● 入力内容を確認後、「登録」をクリックします。

● 登録完了をお知らせするメールが届き、手続きは終了です。

## 携帯電話から登録する場合

● 次のいずれかの方法で、空メールを送信してください。

- ・QRコードを読み取り、表示されるアドレスへメールを送信
- ・メール送信画面で、あて先に「yashio@840mail.jp」と入力し、送信



新規メール

To yashio@840mail.jp

To (宛先参照/入力)

Subject

(新規入力)

※迷惑メール防止機能を利用している方は、メールを送信する前に、「info@840mail.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。なお、設定方法は、ご利用の端末により異なりますので、不明な場合は各携帯電話

問 広聴広報課 ☎423

● システムから自動的に仮登録完了をお知らせするメールが届くので、メール本文に記載されたURLにアクセスします。

● 利用規約を読み、「同意する」を選択すると、次の画面に進みます。

● 配信カテゴリの中から、受信を希望するカテゴリを選択します。

● 入力内容を確認後、「登録」をクリックします。

● 登録完了をお知らせするメールが届き、手続きは終了です。

## ツイッター・フェイスブックとの連動

「やしお840メール配信サービス」で配信された情報は、ツイッターおよびフェイスブックへも同時に配信されます。

併せてご利用ください。 ※ツイッター・フェイスブックは配信専用です。市からのフォロー、コメントへの返信などは行いませんので、ご了承ください。

## 人権 それは愛

### 「人と人が助け合う社会へ」

バリアフリーやノーマライゼーションという言葉をよく聞くことがあります。

バリアフリーとは「障がい」というものが障がい者自身にあるのではなく、私たちが暮らしている社会にあり、生活の妨げとなっているもの(バリア)を無くして(フリー)生活しやすい環境をつくっていかうというものです。またノーマライゼーションとは、障がいがある方を排除するのではなく、誰もが同じように生活できる社会こそが当たり前であるという考え方です。

しかし世の中には、社会の役に立っているか、社会の速度に合わせられるかというものさしで人を見る風潮があり、そのために障がいのある方が社会参加を阻害されたり、偏見の目で見られたりすることがあります。

「障がい」とは、障がいのある方だけではなく、私たちが社会生活を営む上で出会うものであり、人と人との助け合いで解決できるものです。誰一人として障がいを感じないで生活を送ることができる社会をみんなで実現していきましょう。

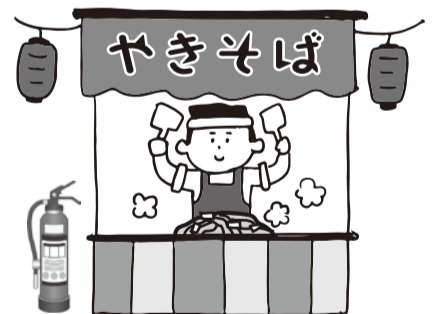
埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問 人権・男女共同参画課 ☎811、社会教育課 ☎365

## 八潮市火災予防条例の一部改正

祭礼、縁日、花火大会などの多数の者の集合する催しでコンロなどの火気使用設備を取り扱う場合は、消火器を準備したうえで使用することが義務づけられました。



「多数の者の集合する催し」とは、一時的に一定の場所に人が集合することにより混雑が生じ、火災が発生した場合の危険性がある催しであって、一定の社会的広がりがある催しです。

集合する者の範囲が個人的つながりに留まる場合は、当該条文の適用から除外されますが、コンロなどの火気使用設備を取り扱う場合は、消火器や水バケツなどの消火器具を準備するとともに、火気使用設備の使用および燃料などの取り扱いには、十分注意しましょう。

問 消防本部予防課 ☎996-0134